

府労組連ニュース

大阪府職員労働組合06-6941-3079 / 大阪教職員組合06-6768-2330

2009年5月12日

大阪府関連労働組合連合会

夏季一時金0.2月凍結提案

景気後退、不況を拡大する夏季一時金削減は撤回を!!

官民共同闘争を強化し、賃下げサイクルをはね返そう!

大阪府当局は五月十二日府労組連に対し、不当にも六月期の期末・勤勉手当の支給月数を〇・二月(再任用職員は〇・一月)凍結する。歳出ペースの影響力は七二・四億円(共済費を除く)。現在実施中の特例減額(非管理職四%)について、凍結後の期末・勤勉手当に対して引き続き実施する。平成二十一年度五月議会に關係条例改正案を提出したため、五月二十一日までに協議をお願いしたいと、提案をおこないました。

府労組連辻委員長は、当局の提案に、「百年に一度の経済危機だから派遣切りも賃下げも中小企業切りも止むを得ない」という政府・大企業に都合のいい「国民総ガマン」を押し付けるための道具に公務員の夏季一時金引き下げが企てられている。公務員をたたいておけば政権浮上につながるという政治的打算も見え隠れしている。今回の提案は、決定的に景気対策に逆効果。労働者全体の賃金を下げれば、経済はさらに失速するのは明らかで、十四兆円超の補正予算を組む一方、この提案を行えば、アクセルを踏みながらサイドブレーキを引くようなもの。内需拡大に逆行するものであり、撤回を強く求めました。

また、平井書記長は、一時金の削減攻撃の三つの狙いと四つの不当性、大阪府が取り組むべき四つの政策について、府労組連の考え方を示し、当局回答を求めました。
総務部長は、厳しい民間の実態もあり府職員にも我慢

【提案に対する府労組連の立場】

1. 夏季一時金削減攻撃の狙い

(1) 財界・大企業の非正規切りなどの雇用破壊と中小企業の賃金引下げ攻撃に同調・追認する提案である

「格差と貧困をなくせ」「大企業は内部留保を吐き出せ」との社会的世論の高まりに対し、財界は、09春闘の前段で経済危機、業績悪化を理由とした雇用破壊・賃金引下げの攻撃を強めた。今回の一時金削減は、これら財界・大企業の雇用破壊・賃下げを人事院・人事委員会、つまりは政府・大阪府が同調・追認するものであり、全労働者の雇用破壊と賃下げの悪循環に一層の拍車をかけるものである。

さらに、この間取り組まれてきた、大企業の不当な賃下げ攻撃を許さず、非正規を含む全労働者の賃金底上げ、働くルールの確立などの公務と民間との共同の闘いを分断し、公務部門の人員費削減をより一層進め、同時に、今も春闘を闘っている中小企業の賃金や最低賃金の改善を押しさげつけるものである。

(2) 労働基本権を制限し闘う手段を奪いながら、ルール違反の賃下げ提案である

労働基本権を制限しておきながら、ILOの再三にわたる勧告に従わず今なお回復のための具体的措置を講じないもて、従前の賃金決定のルールを無視して強行するという労使関係の乱暴な蹂躪である。

10月の人事委員会勧告を基本に賃金を決定するという従前のルールを変更するのであれば、労働基本権を回復し、新しい賃金決定のルール作り、夏季闘争・交渉のあり方について協議を行ってからにすべきである。

(3) 公務員パッシングを活用した政治的意図を持った賃下げ提案である

自民党のプロジェクトチームが2月から議員立法による国家公務員の一時金引き下げ法案の検討を開始していたことから、公務員パッシングを活用した国民の支持取り付けを狙った総選挙を前にして政治的意図を持った攻撃である。

2. 夏季一時金削減の不当性

(1) 大阪府ではすでに「財政再建プログラム案」に基づき一時金の4%カット継続や給与の大幅カットが行われており、これ以上の削減は職員のより一層の生活悪化や士気の低下をもたらすものである。

また、大阪府人事委員会は、独自調査を行わず、比べるべき民間実態が明らかでないもて、人事院勧告に追随し、人事院勧告に準じた措置を行うよう「意見の申し出」を行ったものであり、従前の賃金決定のルールに反するものである。

(2) 5月府議会の開会日が5月22日であり、十分な協議期間が保障されないもてでの提案はこれまでの労使慣行に違反するものである。

(3) 2千社程度の企業を対象に10日足らずの期間で行った調査であり、しかも春闘で先行妥結した大企業を中心とした340社の水準調査に基づいた勧告であり、報告で自らが「精確性等の不確定要素がある」「改定状況は変動する可能性がある」と認めているように、精確性・妥当性を疑問視せざるを得ないものである。

(4) 0.2月を暫定的に凍結する措置としているが、8月の勧告や11月の確定闘争時の政治経済情勢がどのようになっているのかは不透明である。このような状況の下で、実質的に平均約8万円もの引き下げは公務労働者の生活を圧迫するとともに、期待権を侵害するものである。

3. 大阪府が取るべき政策

(1) 経済危機のもとで、労働者や下請け中小企業者が生存の危機にさらされている時、派遣や期間工を含め従業員の雇用や生活を守ること、下請け中小企業者への仕事の確保や価格保障を行うよう大企業に対し強く要請すること。

(2) 大阪版市場化テストや民間委託による労務単価の引き下げ、福祉や医療職場での低賃金状況の放置など官製ワーキングプアをつくるのではなく、公務サービスを担う労働者の賃金改善のための公契約条例の制定や公私間格差の是正を行うこと

(3) 府職員・教職員の一時的削減の狙いが、全労働者への賃金抑制にあることは明らかであり、使用者としてこれまでの賃金決定ルールを守り、すでに5年にわたり4%カットが継続され、昨年8月から10%を超える大幅な賃金カットが行われている状況も鑑み、今回の一時金の削減は到底認められない。

(4) これらの施策が、内需拡大をもたらす、全国的に冷え込んでいる大阪府の経済の活性化とつながる点からも、従来の「財政再建プログラム案」による府民施策切捨ての抜本的見直しとあわせて強く要請します。

全職員署名、決起集会など
全ての職場から
たたかいを強めよう

府労組連は、大阪府連や民間労組とともに、今春闘での大企業の内部留保を吐き出させ、「非正規切り」を許さず雇用を守る闘いや均等待遇実現、賃金底上げ、労働者派遣法の抜本的改善など働くルール確立を求める取り組みをより一層進める。夏季一時金削減はルール違反であり、そ

の狙いが公務と民間との共同する闘いの分断にあることを明らかにし、公務と民間との共同した闘いをより一層進める。全職員・教職員の団結で攻撃を跳ね返すとともに、夏季闘争とも結合し切実な要求の前進を求める。府民施策切捨て、無駄な大規模開発推進の橋下「大阪維新プログラム案」撤回目指す府民運動と共同した取り組みを進めるなどの基本的な構えを堅持し、全ての職場で緊急職場集会の

府労組連
決起集会
府庁正面玄関
駐車場
5月19日(火)
19時~